

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、財政課長より発言の申し出がありますので、これを許します。財政課長。

◎財政課長（高橋 隆 君）

貴重な時間お借りしまして大変申し訳ございません。昨日の加藤委員の総括質疑でありました、市の土地を無償譲渡した場合の譲与税について、調査した結果をお知らせいたします。相続税法第21条の3第1項により、法人からの贈与により取得した財産は贈与税の課税価格に算入されないと規定されています。法人の範囲としましては、国、地方公共団体も含まれるということになっておりますので、市から譲与を受けた財産は譲与税の非課税財産ということでありまして、すなわち市から無償譲渡された財産に贈与税は課税されないということであります。

加藤委員からは、民間事業者に不利益がないようにということで、ご心配をおかけしました。無償譲渡することによって民間事業所に不利益や手間をおかけすることはありませんので、ご安心いただきたいと思っております。

なお無償譲渡しようとする土地を固定資産評価額から売り払いした場合の価格を算定しますと、約1,450万円となるものです。以上であります。よろしく願いいたします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

本日の会議は、審査日程第5号によって進めます。

それでは、昨日に引き続き、平成31年度予算議案7案件に対する総括質疑を行います。

〔「議事進行上」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

青野委員。

◎青野 隆 一 委員

昨日の総括質疑の中で、不適切と思われる発言があったと思われまます。ご協議をお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

それでは、暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午後1時00分

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

再開いたします。

午前中に青野隆一委員から昨日の加藤克彦委員の総

括質疑の発言中、不穏当な点があるため、審査の上適切な対応をとるよう要求がありました。委員長においても不穏当と認めますので、発言の取り消しを命じます。

なお、後刻記録を精査して措置することといたします。

昨日に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。

〔「議事進行上」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

昨日の委員の発言の中に不適切な表現が含まれていると思われる部分がありますので、審議をお願いします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

暫時休憩します。

休憩 午後1時01分

再開 午後1時57分

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

それでは再開いたします。

この際、伊藤委員より発言の申し出がありますので、これを許します。伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

昨日、私の総括質疑の発言の中で、「手足を奪われる」と申し上げましたが、「足を奪われる」に訂正したいと思っておりますので、委員長の許可をお願い申し上げます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

ただ今の伊藤委員からの発言の訂正の申し出については、委員長において許可いたします。

昨日に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。まず星川睦子委員の質疑を許します。星川睦子委員。

◎星川 睦 子 委員

それでは私のほうから総括質疑をお願いいたします。

85ページ、3款2項4目、子ども子育て支援事業計画策定業務委託料について質問いたします。この子ども子育て支援事業策定業務委託料につきましては、一般質問のほうでもなされました。平成30年度に子ども子育て支援事業ニーズ調査ということで、アンケートが実施されたことで、12月の議会、またこの3月議会において、病児・病後児保育の要望が多かったという説明を伺ったところであります。それ意外に多かった

意見はなんだったのでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間和弘 君）

星川委員のご質問にお答えしたいと思います。アンケート調査結果、これにつきましては、今現在、アンケートをとりまとめ、その内容を今まとめている段階でございます。もう少しで上がってくるわけなんですけども、一般質問の中でお答えしたのは、それらの本当の抜粋的なもので、私が気にしているような部分でございました。そういったところで、病児・病後児保育云々と、家庭保育応援給付金関係について、若干お話をしたところでございます。ただ、今現在、その中の分析のほうはまだちょっとやっている最中でございますので、これというふうなことはちょっと申せませんが、こちらの件につきましては、そのほかと申しますと、市のほうの子育て支援事業全般のお話を、全般のこのアンケートも取ってございます。あとは放課後児童クラブの利活用について、あるいは放課後の過ごし方について、また市独自の保育園の保護関係についてというふうなことで、多岐にわたってこのご質問をさせてもらってございます。それについて、上がってきた内容を今精査しているところでございますけども、前回ちょっと回収率だいたい84.9、85%近くでございました。今回も84.8というふうなことで、ほぼ似かよった回収率となっております。非常に高い回収率でありまして、こちらの分析を今急いでいるところでございます。よろしく願いいたします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

星川睦子委員。

◎星川睦子 委員

回収率が高いということで、大変関心の高い事柄について調査されたものと思います。それで、31年度は、この報告に基づいて計画策定がなされるということがあります。この説明書によりますと、地域の実情に合わせた計画を策定するということになっております。この計画策定は、この尾花沢市内で業務委託されるのでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間和弘 君）

実際ニーズ調査に関しましては、市内ではなく市外の業者が落札をしてございます。そのため、この内容を今精査していただきたい分析が終わってるというふうなことで、このまま随意契約によって今度の計画は作る

というふうな方向でございます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

星川委員。

◎星川睦子 委員

これはコンサルティング会社に策定業務を委託するということでもあります。こうした場合、どうしてもコンサルティング会社のほうにお金が入っていくということが総務省のほうでも随分議題になっているようでありまして、尾花沢市のほうでもコンサルティング会社に策定業務を委託するものと思います。その計画が地域に合うように作られるためには、やっぱり地域のことを大変良く知らなければならないと思うんですけども、尾花沢市のことを良く知っている会社なんではないでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間和弘 君）

尾花沢市のことを良く知っている会社かというふうなことでございますけども、こういったコンサル、こういった内容のコンサルティングをよくやっている会社であるというふうなことは間違いございません。ただ、コンサルタントに全てを任せるというふうなスタンスは毛頭ございませんで、こちらのほうは来年度になりますけども、このニーズ調査を、結果をもとにまず子ども子育て会議というものを、今年度についてもニーズ調査の中身について、検討していただいたところでございました。本来、本来と言いますか、ニーズ調査の中身というのが国からまず示された基本指針がありまして、そちらのほうの調査項目がまず基本にございます。そちらのほうにプラス地域の情勢に合わせたその独自の調査も入れて、今回ニーズ調査をさせてもらってございます。そのニーズ調査の中で、国から示された中で、いるいない、地域のほうの質問について、これも入れてほしい、あれは入れなくていいというふうなところを、この子ども子育て会議を今年度行った時に、いろいろと議論していただきまして、そういった質問内容をさせてございます。コンサルティングはあくまで、この計画の策定に対して、いろんな形があるわけなんですけども、そういったものをまず参考として作ってもらう。その中で今度は、その後、今度は子ども子育て会議のほうにかけまして、中身をまたいろいろと精査をしてもらう。そういったことで、前回の計画もできたところでございます。そういったところで、議員の方は全て尾花沢市のことを良く知っている方々でございますので、まずできてくるも

のは尾花沢市をよく知った方が皆さんチェックして
いただいでできてくるものと思っております。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

星川睦子委員。

◎星川睦子委員

子ども子育て支援事業につきましては、市長も大変
力を入れているところだと思います。市独自の事業が
あるのか。計画の中に入っているのかを伺いたいで
すけれども、やはり国一律ということではないと思
いますので、尾花沢市独自の事業というのはどうい
うものがあるのでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間和弘君）

ニーズ調査の結果が出てくると、そういったものも
皆さんの中から出てくるとも想定しておりますので、
そちらのほうもいろいろ考えをいただきたいと思
っております。市独自の事業と言いますか、要望が強い
病児・病後児保育の関係とか、やはり保育園のこのあ
り方についてとか、そういった独自のものと言って良
いのかどうか分かりませんが、尾花沢で今一番関
心のあるものについても、何らかの形で提案できるか
なと思っております。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

星川睦子委員。

◎星川睦子委員

私の要望であります、産科とかですね、それから
小児科、こちらのほうを地域のほうにぜひというこ
とで、この計画の中に盛り込んでいただければ大変
ありがたいと思っておりますので、よろしくお願
いしたいと思っております。

次に87ページ、4款1項1目ですが、昨年までは
この7節に医師看護師雇上賃金として、地域包括支
援センターの助産師さんの賃金が計上されておりました。
こちらがなくなっているのはどういうわけでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（横沢康子君）

星川委員にお答えいたします。平成30年度医師及び
看護師雇上賃金に計上しておりましたのは、子育て
世代包括支援センター事業にかかる助産師の雇上
経費でございます。助産師の雇上げにつきましては、
事業の協力ということで、各種検診や教室、相談
日の開催に合わせて業務を依頼しておまして、雇
用契約等がないことから、平成31年度につきましては、
8節の報償

費のほうに母子保健事業医師等謝礼として、計上
科目の見直しを図ったものでございます。内訳と
いたしましては、昨年度同様、助産師の1名分につ
いて、年間約36回分の謝礼を計上しているところ
でございます。以上になります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

星川睦子委員。

◎星川睦子委員

ご説明は理解いたしました。この助産師さんにつ
いてなんですけれども、助産師さんは看護師さんの
免許も持っているはずでありまして、今尾花沢市
においては産科が地域にないということでありま
して、この妊婦さんの健康でありますとか、そう
いうのも保健師のほうも担ってらっしゃるとは
思うんですけれども、助産師さんの存在価値とい
うのも大変大きくなっているのではないかと
思っております。私といたしましては、なるべく
この地域包括支援センターにいらっしゃる期
間が多いほうがいいのではないかと
思っております。これを増員して2名体制にする
ということは考えられないでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（横沢康子君）

助産師について増員の考えがないかとのご
質問でございますが、現在委員仰せのとおり、
妊産婦さんを中心に妊娠の母子手帳の交付
手続きから、出産後の育児の指導までを
特に中心に、助産師さんのほうから事業
協力をいただいております。なかなか
出生数も減少している中で、フルに
お手伝いをいただいておりますが、
現在のところ1名の体制でこな
しているという状況もござ
いますので、今後の事業内容の
充実等を検討した際に、
増員が必要ということになれば、
検討してまいりたいと思
います。以上になります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

星川睦子委員。

◎星川睦子委員

よろしくご検討のほどお願いいたします。

次に107ページ、7款1項3目、
花笠高原施設指定管理料につ
いて質問いたします。こちら
は農林のほうから商工費の
ほうに移っておりますけ
れども、この移った理由
は何か。また平成30年度
よりも増額されてお
りますけれども、この
増額された中身は何か
ご説明お願いいた
します。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

星川委員からは、移動の理由と又は増額の内容についてであります。商工費に移った理由につきましては、平成6年に今の花笠高原荘が農林漁業体験実習館として整備され、それ以降、6款の農林水産業費に事業費を計上して取り組んでまいりました。現在は議員ご承知のとおり、花笠高原エリアの観光施設として運営管理されておりますので、現状にあわせ7款の商工費に一元管理の中での事業費の計上という形での移動の理由であります。また、もう1つですけれども、増額ですけれども、増額分につきましては、昨年度の当初と比較した場合の燃料費の高騰分、約100万円程度と、あとはその10月からの消費税の引き上げに伴った分を加味した分、また職員の福利厚生等の社会保障費部分、いわゆる諸経費の部分の3%程度の引き上げを行った分の増額というふうになっております。以上であります。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

星川睦子委員。

◎星川睦子委員

ただ今職員の福利厚生ですか、職員報償費の増額3%ということであります。社会保障費は年々高くなっていると思うんですけれども、従来指定管理料については施設に関するものであるという答弁を受けてまいりました。この指定管理料に職員の社会保障費が含まれているというのは、私は初めて聞いたんですけれども、これは前から行われているんですか。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

施設管理にかかる職員の部分の社会保障費についてでありますけれども、これまでも入っております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

星川睦子委員。

◎星川睦子委員

この指定管理料につきましては、設計を教えてくださいません。そうなので、ちょっと細かいことまでは分からないんですけれども、3%の増額ということは、やはり今までも含まれていて、プラス3%になったものと解釈いたしております。この社会保障費というのは、会社が支払う責務においてなされるものであると私は思っております。そしてまた、人件費の一部でもあると考えております。従来市は、人件費については、指定管理料には含めませんという答弁を何回か繰り返して私は聞いておりますけれども、この人件費

の一部である社会保障費が、今までも入っていたというのであれば、ちょっと私は問題だと思うんですけれども、その辺の解釈はいかがですか。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

委員からは今、人件費及び社会保険料の算入について詳細な部分がこれまでも示されていない中での状況という形になりますけれども、委員仰せのとおり、指定管理契約において、先ほどの諸経費等の取り扱いについては、その細部の部分としては市側で、例えばどこまで負担するべきかという部分は、現在きちんと明記されていない部分でもありまして、これまで取り扱ってきた内容を引き継いできている部分でもあります。そのため今回はこのような形に取り組ませていただきましたが、今後につきましてはですけども、やはりしっかりした協議、話し合いの中で、その取り決めを決めながら、それを今度遵守しながら取り組んでいくという必要があるかと考えております。以上です。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

星川睦子委員。

◎星川睦子委員

この指定管理料の設計につきましては、情報公開の資料に値しないということで、私たちは資料の提供を請求しても、いただいておりません。こうした中でですね、少しずつこうした項目、施設に関係ない項目が、施設に直結しない項目が含まれていたというのは大変遺憾であると思います。こうした中でですね、市がこの花笠高原施設を指定管理にする施設として適当ではないのではないかと私は考えるんですが、市長、どのようにお考えになりますか。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

非常に難しい部分だなと思いますけれども、星川委員もたぶん今までこちらのほうについても、いろいろと精査してきた中で今ご意見と申します。やはりこちらの取り扱いについては、慎重に考えていかなきゃならないと思いますので、今後その面についても精査した上で対応していきたいと思っております。

◎予算特別委員長(奥山 格 委員)

星川睦子委員。

◎星川睦子委員

花笠高原施設だけではなくて、ほかの徳良湖温泉の指定管理料、あるいは徳良湖周辺施設等の指定管理料

も少し増えております。同じような理由であると思えます。花笠高原施設の指定管理は2,800万円、徳良湖周辺施設3,400万円、こういった金額を市のほかの予算と比べてみますと、市道補修費2,400万円、尾花沢の元気な農業支援1,200万円、有害鳥獣対策費1,000万円、こういうのと比べて、徳良湖周辺施設3,810万円になりますと、橋梁長寿命化3,500万円よりも多いような状況であります。こうした中で、さらに赤字経営を続けているということに対して、もっと真摯に取り組まなければならないと思えますので、ぜひこの辺の考察をお願いしたいと思います。

では次の質問に移ります。121ページ、8款5項2目、不良住宅除却補助金について質問いたします。こちらは一般質問のほうでもなされましたし、それから総括のほうでも取り上げられた事項であります。私のほうからも質問させていただきたいと思えます。この不良住宅除却補助金であります。この補助金が交付されるにあたって、基準をお願いいたします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

お答えいたします。不良住宅除却補助金の基準についてでございます。これは国の補助事業を利用することとなっております。国の基準にある程度定めておられます。それをもとに要綱を定めまして、基準等を定めてございます。補助の対象となる住宅でございます。尾花沢市内にある住宅で、住宅地区改良法施工規則に定められた住宅の不良度の測定方法に基づき測定した評点が100点以上であることとなります。なおかつ、周囲に影響を及ぼしている、または及ぼす恐れがあるものとなります。それから補助を受けることができる方でございます。不良住宅の所有者または相続人でございます。そして尾花沢市内に本店がある法人事業所との契約を締結する方でございます。補助対象経費と補助金でございます。補助対象経費については不良住宅の解体に要する工事費と、解体による生じた廃材等の収集運搬費、処分費等でございます。補助金の額については、補助対象経費の8割で上限100万円となります。以上が主な基準でございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
星川睦子委員。

◎星川睦子委員

ただ今の基準の説明ですと、柱が傾いているというような基準が入っているようであります。それ100点なので、全部適合しなければなりません。今尾花沢

市では空き家を解体したいんだけど、ちょっと資金が足りなくてという声を、そこらこらで聞いておりました。市長もたぶん、その市長と語る会などでも、そのような悩みを聞いていらっしゃるのではないかと思います。ただ除却したいというだけでは、この補助金が受けられない。住宅が傾いているとか、それから近隣の人たちに大変迷惑を及ぼしているとか、そういうものであって、この制度、31年度3件の事業が予測されて、300万円ですか、計上されているわけなんですけれども、この豪雪地帯にあってですね、その傾いているような住居が本当に存在するのかなと。そうであれば、もう豪雪で潰れてしまうのではないかと私は考えているんですけども、これが倒壊してしまった場合、この補助金の対象になるのでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、基準等については、国庫補助事業でございますので、県の担当部局のほうにその辺、倒壊した場合の対応するか、対象なるか問い合わせしたところでございますが、全壊の場合は、もともとの不良度がどうだったかということが判定できないというふうなことから、全壊の場合は対象ならないというふうなことでございました。一部の倒壊、半壊等については、残っている部分を判定して100点を超えた場合は対象になるというふうなことでございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
星川睦子委員。

◎星川睦子委員

この不良住宅除却ということに関しましては、市も大変頭を痛めているところでもあると思えますし、市民の人たちも本当に頭を痛めているところであると思えます。それで、説明書のほうには、対象は不良住宅の除却が困難な状態にある個人となっております。先ほどの説明によりますと、この個人の収入に関しては、何の説明もなかったんですけども、この個人の経済状態、そういうのは加味されないのでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

お答えいたします。まず、危険な住宅の除却を促進することが第一だというふうなことから、この収入基準等は特に設けてございません。ただ、所得証明書をいただくことに、申し込みの段階でいただくことにな

っております、その取り壊しの順位ですか、それについてやはり低所得者のほうが順位が上になっていくというふうなことでございます。以上です。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

星川睦子委員。

◎星川睦子委員

ぜひこの除却については、親身にご相談に乗っていただいて、なるべく補助金が出せるような方向に持って行ってもらいたいと思います。

最後の質問になりますが、親子ふれあい広場について伺います。61ページ、2款1項18目でしょうか、こちらの親子ふれあい広場につきましては、説明書のほうにもございまして、この親子ふれあいコンサートであるということでありまして、この親子ふれあいコンサートは、隔年で実施されているものと思っていたんですけども、こちらが継続か、こちらがふれあい広場があるということは、毎年コンサートが開催されていると解釈してよろしいのでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。親子ふれあい広場につきましては、これまで委員仰せのとおり、隔年ごとに実施してきたところであります。今年度は9月24日実施いたしまして、午前の部、午後の部、2回公演を合わせて約320名の参加がありまして、大好評をいただいたところであります。平成31年度につきましては、保護者の皆さんから、来年もぜひ開催していただきたいという声や市制施行60周年記念ということもありますので、昨年に引き続き予算計上をさせていただいたところです。このような、親子が一緒になって触れ合えるイベント等も、市のほうでは少なくなってきましたので、平成31年度の開催を契機といたしまして、できれば毎年開催していきたいなど、いうふうに考えているところでございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

以上で、星川睦子委員の質疑を打ち切ります。

次に、菅野修一委員の質疑を許します。菅野修一委員。

◎菅野修一委員

それでは私より総括質疑を行います。

まずはじめに、花笠高原のあり方についてですが、総合政策課にお尋ねいたします。このたび、鶴子地区民の357名の皆様の署名を添えて出されました要望書は、1つとして、御所の湯を継続していただく

こととなっております、市の方針と正反対な願いとなっております。2つ目には、花笠高原施設の今後の活性化について前向きな検討を進めていただくこととしております。地区要望に対しまして、市当局へあたたかいご理解を賜りたいとしている鶴子地区の要望に、どう応えていくのかをお尋ねいたします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

お答えいたします。委員仰せのとおり、先月の22日、鶴子地区より要望書のほう提出いただきました。その内容につきましては、委員仰っているとおりでございます。今後につきましては、357名の署名が添えた要望書については、大変重く受け止めているところでございますので、今後につきましては、花笠高原の検討検証委員会からの提言も、当然真摯に受け止めた上で、花笠高原施設の管理運営について、地域との話し合いをまず進めていきたいと考えているところでございます。その際につきましては、これまでどおり、ふるさと振興公社だけでなく、地域も含めた形で管理運営ができないのか、こういったことも含めながら、方向性を見出してまいりたいと考えているところでございます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

やはり1月19日に説明会、地区の説明会あったわけなんですけれども、大変な鶴子地区民の方々の強い意見がありました。私は地元の議員としましてそこにご案内をいただきましたけれども、これまでの地域抜きでの進め方に、大きな不満が出されたようでございました。それでですね、やはり今、総合政策課の課長が申しましたとおり、地域との話し合いというのがやっぱり一番大事ななど、このように思います。これについてはですね、御所の湯及び薬湯風呂を存続するための再検討、というような形での話し合いもまた出てくるのかなと思いますので、そのあたりにも十分に対応されるのかどうかお願いいたします。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

今委員が仰るような部分についても、おそらく言及されるものと想定してございます。そういったことも当然想定されますので、市側としては、仮に御所の湯を継続するとすれば、どういった形で地域から関わ

ていただけるのか、そういったことも含めて十分に話し合いを行っていきたいと考えているところであります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

やはり花笠高原施設の今後の活性化については、十二分に地域でも協力していくというような形も、この要望書の中に練り込まれておりますので、そんな中でしっかりと、期間がどれくらいあるか、結論はどれくらいで出すのか知りませんが、その辺の十分な地域との意見交換というものが大切にされればと思いますけれども、期間としてはどれくらいのところを今みていらっしゃるのかお尋ねします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

先の一般質問のほうでもお話をさせていただいているわけですが、用途は9月定例会ぐらいを目途に方向性を見出していきたいと考えております。やっぱり9月ぐらいでないと、指定管理の公募の期間も考えなければなりませんので、1つの目安として考えてまいりますと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

私たちもこういう似たような施設と申しますか、島根県の邑南町に行きまして、その宿泊先にふるさと村というところに泊まりました。そのふるさと村でございますけれども、約4、5階建てだったと思います。お話を聞いたところですけれども、リニューアル事業費に7億円にかけたというふうなことでした。邑南町と申しますと、子育て日本一のまちというふうなことで、改修費の半額、約3億5,000万円ほどは地方創生交付金の交付を受けて完了したというようなことを話聞きました。そんなこともありますので、やはり今後市で検証検討委員会の提言に沿ったものというものでなくて、やはり幅広い地域の方々の意見も踏まえながら、最終的に決定していただきたいなど、このように思うところです。この点については、次の質問に入らせていただきます。質疑に入らせていただきます。銀山温泉の整備に関してであります。昨年11月1日に、市長へ銀山区長並びに温泉協同組合、理事長名で銀山温泉の整備について要望が出されております。特にこの中で、廃業されました旅館の活用整備について

は、公衆トイレと公衆浴場、及び地区民の集会所等観光案内所となっており、極めて公共性、公益性の高い複合的な施設を目指しているのかなど、このように思っています。観光拠点、本市のそういう、それを担っている銀山温泉、インフラ整備というふうなことで、観点から社会資本整備総合交付金等を活用して、やはり早急に整備計画が必要と考えますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

ただ今委員からは、今般一般質問でも大類議員のほうから出されておりました、旧柴田屋跡の活用について質問がありました。ここにつきましては、一般質問の中では、計画の段階から、ぜひそういう公共性がある施設なので、市のほうでも関わっていききたいというふうな形で回答させてもらっております。今般事業費等につきましても、今回12月の補正でも、今回湯湯施設、ポンプですね、ポンプの施設、または広場の整備という形で補正を上げさせていただきました。可決していただきまして3,000万円の補助を持って今実施しているところであります。間もなく完成するわけですが、今般、柴田屋の整備につきましては、まだ実施設計が31年度から取り組んでいくという話でありますので、その際に事業費等も含めながら、検討していく必要があると思っております。特に、建物そのものを使えるか使えないかという部分からまた精査していくという話でありますので、その際に今のような話もまた要望等があれば、ぜひ協議させていただきたいと思っております。以上であります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

よろしくお願ひしたいなと思います。次に、10款4項1目、143ページ、13節の国指定史跡延沢城跡の登城路整備及び景観整備について伺います。昨日笹原和子委員から景観整備の質疑もありましたので、私は登城路整備の観点でお尋ねしたいと思います。城跡保存会の皆さんが不思議に感じて、作業で不思議に感じているところなんですけれども、いよいよ七曲りの登城に入る入り口に十数段の御影石の大きな階段があるわけですが、階段としては歩幅がものすごく広すぎて、一足でまたぐことはできません。階段の縁を上り下りする始末であるので、何のための石段なのか、バイクでの登城を防止するためのものなのか、それとも土の流

亡を防ぐための石段なのかを調査していただきたいなと、このように思うところですが、これを把握されているでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。延沢城の登城路の整備についてのお尋ねありますけれども、登城路の入り口、七曲り入り口に数段の階段があるということで、大変不便で撤去できないかということかと思っておりますけれども、だいぶ前の話だと思っておりますが、20年ほど前に登城路について、車で登る方もいたということで、車止めのために整備をさせていただいたという経過があるようでございます。階段の撤去については、保存会の皆さんからそのような話、これまでちょっと伺ったことがなかったのですが、今後保存会の皆さんとどういう状況なのか、話し合いをさせていただきたいというふうに考えてます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

やはり年数もだいぶ前の話ですので、私もちょっと定かでないですけれども。しかしながら大変、登城路の刈り払いなどに対しては、やっぱり固い御影石になっているので、よく近くまでの草を刈り取りする気になるとやはり、よくチップソー、刈り刃をぶつけてしまいます。そんなことで、もしですね、やはり車の進入を防止するというようなことであれば、何かその前にゲートと言いますか、簡易なゲートのようなものを設置していただければなど、このようにも思いますので、一つ保存会の皆さんとの協議もあると思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

続いてですけれども、予算書の109ページ、7款1項3目であります。御所山、霊峰御所山登山への新しい登山ルート認定と登山道マップ作成スケジュールについてお尋ねいたします。尾花沢市の山の会では、鶴子地区の御所山に詳しい古老の方のお話を聞き、森林管理署の許可のもと、足掛け5年になろうかと思っておりますけれども、調査登山をしてまいりました。その去年、山岳信仰時の登山道、その古道を蘇らせました。そして、旧荒神コースと言われる登山道と荒神山の分岐点から少し下ったところで合流地点とする新しい登山ルートが開けたところですが、旧荒神コースは、火原沢の土砂崩れで通行不可能となっている現状です。市として新しい、新たに古道ルートを検証し、そして認定と

ともに、登山道マップ作成にあたられてはどうかと、このように思うところではありますが、どうでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

今委員からは御所山の荒神コースの古道の認定についてであります。今般、今議員仰せのとおり、元々あった荒神コースにつきましては、土砂崩れにより今通れない状況、ロープを張って今一時しのいでいるような状況でありますけれども、並行して、ちょうど古道、古い道と書いて古道なりますけれども、古道の調査登山という形でも、やはり5年前から行っていたようです。昨年度それが開通できたよという話がありましたので、その際、雪解けを待って現場のほう確認させてほしいというふうに話させてもらっております。具体的には、スケジュールなりますけれども、雪解け後に、そのコースの写真と、あとはそのGPSの情報が必要であるというふうに確認しております。まずコースの写真につきましては、森林管理署から土地の借用という形での認定をいただくために必要でありまして、今後GPSの情報につきましては、国土地理院の地図に新しく記載する場合のデータとして必要であるというふうに確認しております。これをしますと、最短で、国土地理院のほうでは8月下旬頃に地図を書き換える時期があるというふうに聞いておりますけれども、やはり雪解けの状況を見ながら、できればその8月下旬、または9月頃の地図の書き換えに間に合わせられればというふうに考えております。またマップにつきましては、市独自で作っているマップでない部分もあります。それは御所山、ちょうど船形山という名前でも宮城県の市町村ともつながっております、6市町で今組織してます協議会のほうで作っているマップが御所山のマップと言われているものでありますので、これについては4年前に発行されたものが今現在も使われております。協議会の中で話させていただきながら、この新しい道が認定になった際は、その道が地図に載れるような形で取り組んでいければというふうに考えております。以上であります。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

大変、新しい登山道ができるというふうなことで、これまでですね、なかなか沢登りコースと申します、非常に今登山道のほうも荒れておりまして、危険だという

ふうなこともあり、やはり尾花沢のほうから登るには、クラビコース、落合からですね、クラビコースを経て、山頂を目指すというようなコースが今一般的になっておりますけれども、この古道コースと申しますか、途中にタナギ森という森があって、1,056mほどだと言われます。そこを経まして荒神のほうに抜けまして、そこからクラビコースから上がってきたものと合流して登るというふうな形になって、やはり周回コースができるというふうなことになるれば、大変喜ばしいことだなと、このように思います。今その点につきまして、地図の書き換えと、それからマップですか、新しいこれも6市町の協議会で作成されるというふうなことで、本当にうれしく思うわけなんですけれども、これを契機にですね、やはり御所山への登山についても大いにPRをしていただきたいと思っておりますけれども、その点についてはどうでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）
御所山のPRにつきましては、やはり安全が第一だと考えております。土砂崩れの場所がこのような形で、再度新しい道で通れるようになるというのが一番いいのかなと思っております。さらに今現場のほう、またはこの地図についても、このコース一部崩落して通れないよというふうな表記になっておりますので、それが新しい道になった段階でさらに誘客を図れるものだと思っておりますので、そのように使っていきたいと思っております。以上であります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
菅野修一委員。

◎菅野修一委員
山の会でもきちんとそのように登山道が開道されればですね、記念の登山なども催したいなどという考えを持っているようでしたので、本当に山の会の皆さんの奮闘を労りたいと思います。

次に移ります。源流花笠踊りの件でありますけれども、源流5流派花笠踊り保存会があるわけなんですけれども、プラスアルファについての、これについて認証していただいて、ご支援をしてほしいというふうなことについては、どうお考えでしょうか。お伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）
源流5流派にプラスするという今意見、質問であり

ます。ちょっとあの具体的にちょっと分からない点があるんですけども、今の源流につきましては、安久戸、原田、上町、寺内、名木沢の5流派になっておまして、この5流派によって協議会が組織しております。この協議会の中で、源流の踊りを守っていこうという形で今積極的な役割を担ってもらっております。それにプラスするというふうな考え方だと思うんですけども、例えば過去にあった踊り、流派があったというふうなものとしては、私たちのほうで承知してるのは、尾花沢市の市史の下巻の中で、安久戸、原田、上町、寺内のほかに二藤袋流があったというふうな形で載っております。ただその二藤袋流につきましては、現在活動停止状態にあって、その後戦後、寺内流の流れを汲む名木沢流が新しく5流派というふうな形で呼ばれるようになった、というふうな経過があるようであります。この協議会で今その5流派で組織してるわけですので、その協議会の中でも、ちょっといろんなもし情報あれば、そういうものを協議していくというふうになるかと思っておりますけれども、今はつきりちょっと今内容によっては、どうなのかはちょっと分からないんですけども、またそういう情報をいただければ協議していく可能性はあるのかなというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
菅野修一委員。

◎菅野修一委員

5流派のほかというふうなことで、野黒沢流という流も、花笠踊りのパレードの時出てきていたんではなかなと、このように思います。あとこれもまだ新しいのですけれども、六沢、地元、私のところなんですけど、六沢流という流派も出てきているというふうなことで、やはりこれ保存会を形成して、本当に伝えていくためには、大変難儀なところがあります。そんな中で尾花沢のいろいろな流派、それに対しても支援してもらって、光を当ててもらいたいなど。このような思いで今質問したところでございます。この点についてはよろしくお願ひしたいと思っておりますけど。

次移ります。部活動の専門、指導専門員の増員についてというふうなことで、10款3項1目になりますけれども、今年度は尾花沢中学校で1名でしたけれども、31年度は各中学校に配置されると、大変喜んでおります。尾花沢中学校の場合、大変部の数も多いというふうなことで、複数人数の配置というようなことも必要だと思いますけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺 敏 弥 君）

お答えします。仰るとおり、教員の負担軽減を図るためには、複数指導が望ましいかなというふうにも思います。これにつきましては、まず文部科学省のほうで32年度以降は学校規模に合わせて増員も考えていますというふうに今のところしていますので、その動きを見ながら、あとは学校ともいろいろ話し合いをしながら、市独自でこの配置する方向なども検討していきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
菅野修一委員。

◎菅野修一委員

この指導員の方々の指導の時間というのは、1日どれぐらいになりますか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺 敏 弥 君）

週1日あたり2時間かける3日間、大体6時間あたりを原則として、年間210時間を上限としております。ただこれは、忙しい時期には集中して使う、という使い方も可能であります。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
菅野修一委員。

◎菅野修一委員

32年以降は、その学校での配慮に任せるというふうなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
以上で、菅野修一委員の質疑を打ち切ります。

次に、市政クラブの質疑を許します。和田哲委員。

◎和田 哲 委員

それでは市政クラブ総括質疑を行います。よろしくお願ひいたします。

まずはじめに歳入、予算書、31年度予算書21ページ、12款1項5目、商工使用料についてお伺ひいたします。商工使用料、こちらはできる限り収入が多いほうが好ましいと望まれる款項目であるとはございますが、昨年度よりも減額となりました理由について、お伺ひいたします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

ただ今和田委員からは、商工使用料の減額の部分であります。平成31年度当初予算の中で、案の中では、940万5,000円ということで、委員仰せのとおり、前年度から14万7,000円の減という形で、率にしますと1.5%の減というふうになっております。これにつきましては、決算見込額を反映させたものとして今年度の予算の減額というふうな形にしております。以上であります。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
和田哲委員。

◎和田 哲 委員

ただ今決算見込に基づく計算された本年度の予算であるとご答弁になりましたが、この商工使用料、1節の商工使用料、こちらは昨年度30年度は確か40万円だったと思われまして、だいたい10万円の減額。元々の使用料が安いので、だいたい利用の見込みが少ないと見積もられたのかなと思われまして、直近の実績データなどございましたら、平成29年度、平成28年度の基づかれまして数字ございましたら、教えていただければと思われまして。お願いします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

活性化センターになります。商工使用料30万円の活性化センターにつきましては、使用料としまして、平成28年度は48万2,780円、29年度、これも決算においては34万3,260円、今年度につきましては、30万円を下回る見込みではないのかなというふうにみております。ただ利用者数につきましては、28年度が5,700、29年度が5,600、30年度も5,600というふうな形で、利用者については増減はほぼないような形で推移している状況であります。以上であります。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）
和田哲委員。

◎和田 哲 委員

ご答弁ありがとうございます。利用者数はそんなに減少してないというご答弁でありました。団体、利用される方の影響により、金額と利用者が比例していないのかなと思われまして。商工観光、中心商店街活性化センター、尾花沢のこの活性化センターについてお尋ねしたかと申しますと、先週一般質問にて私は指定管理について、少し厳しく意見を申し上げました。検証されている施設の中で、B評価になった施設が4施設あったと。そのうちの3施設が、ふるさと振興公社さん、営業部門を含む3施設であったと。実は残りのもの

う1施設がこの活性化センターでありました。やはり、行財政改革プランの中で、しっかりとですね、改善や見直しを図っていただきたいと思う観点から質問させていただきました。

それでは観光使用料なんですけれども、全体で14万7,000円の減額を見積もられたわけですけども、観光使用料の中で、テニスコート、花笠ふれあいセンター、湖畔キャンプ場、花笠広場使用料、こちらに関しても昨年度よりも、若干ではあります、減額を見積もられておられました。しかし、勤労者総合スポーツ施設使用料、オートキャンプ場ですね、こちらは800万円のまま維持されておりました。だいぶやっぱり、利用が見込めるといった理由からの800万円ということでしょうか。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

オートキャンプ場につきましては、今年度も使用料800万円という数字で出させてもらっております。キャンプ場の現状というふうな質問になりますけども、現在の、昨年、今年の例えば利用者数ですけども、昨年度の決算の中で、7,668名であります。今年度の今現在の状況を見ますと、約9,000名ということで、1,300人ほど増えているような、17%増というふうな数字であります。決算のほうの収入のほうの見込みも含めると、昨年度の決算では826万円ですけども、今年度はこのままであれば多分、800万円からですけども、940万円ほど、110万円ほどの増額が今年度、30年度の見込みとしてあるのではないかなというふうな思っております。ただ今回の予算書の中では、今年なぜ急に伸びたかという部分までちょっと把握できなかったものから、この部分については、今後の状況を見るために、昨年同様の数字として出させてもらっているのが状況であります。以上であります。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

大変丁寧なご説明ありがとうございます。本当に期待される分野ではないのかなと私は思います。本年度も940万円ほど見込まれると。徳良湖周辺施設を見た時に、これぐらい利用者が増えている施設、本当に尾花沢の最大の観光の中の1つではないのかなと私は思っております。最近、委員会のほうにも付託されておりますけれども、指定管理料、指定管理施設、花笠の湯、徳良湖花笠の湯の損益計算書が赤字からなかなか脱却

できないという状況の中ですね、せっかく徳良湖にこれだけの集客が見込まれております。やはり徳良湖はセットで考えて、運動して汗をかいて、温泉入って、こういったコスト消費ということが非常にこれから消費者ニーズとして求められてくるのかなと思う観点からですね、ぜひこのオートキャンプ場を利用する方と花笠の湯、こちらの結び付きについて、前向きに検討していただきたいと思うのですが、可能な限りのご答弁で構いませんので、どういった結び付けなんかを考えてらっしゃるか教えていただければと思います。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

オートキャンプ場と周辺施設での、特に徳良湖温泉の関連の誘客という形になりますけども、多分オートキャンプ場にも、サンタリーハウスにシャワー設備等ありますけども、ほとんどのオートキャンプに来たお客様は温泉を利用しているのではないかなと思っております。その際、50円等の割引券ももちろん発行しているのが今の現状であります。ただオートキャンプ場の集客をさらにすれば、もっと温泉もというふうな考えますと、今全国に、先ほど調べますと、1,300ぐらいのオートキャンプ場がありまして、その人気のベスト100については、例えば予約の仕方がホテルや旅館の予約サイトからすぐ予約できるような、利用者に優しいようなつくりになっておりました。ですので、さらに平日の利用などを中心とするには、このような予約の方法もあるのではないかなというふうな考えております。県内で今9箇所、うちのほう含めてありますけども、まだそういうふうな予約サイトを運営してるところはないというふうに見ておりますので、当市の花笠の湯のアップのためにも、オートキャンプ場のさらなるサービスのアップ、利用者の利便性が向上されるような取り組みをしていければというふうな考えております。以上であります。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

和田哲委員。

◎和田哲委員

さまざまなアプローチをしていただいて、ぜひ結果として結び付けていただきたいなと思います。ありがとうございました。

それでは次の質問に移ります。次は歳出ですね、ページは53ページ、こちらは2款1項10目、路線バス運行についてお伺いいたします。こちらの路線バス運行業務委託料、13節ですが、こちらでも昨年度よりも減額

した理由をお願いします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関 嘉行 君）

お答えいたします。路線バスの運行业務委託料でございますが、これにつきましては、平成30年度、31年度の2カ年契約となっております。30年度の予算額につきましては、29年度に関するものでありますが、30年の1月臨時会で債務負担行為のほうを設定させていただきました。それに基づきまして、30年度予算を計上する段階では、まだ入札、契約行為を行っていません。債務負担行為を設定した、その金額ベースで予算を計上させていただいております。31年度の予算額につきましては、今現在契約しておりますので、契約額をベースにした予算額ということで差が出ているというものでございます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

ご答弁ありがとうございます。債務負担行為によるものということで、市民のサービスの縮小という形での減額ではないということを知ることができまして、大変うれしく思っております。せっかく4,486万円、委託料、さらに賃借料なんかトータルしますと、4,500万円以上の市民の交通に対して非常に利点のある事業であると思っております。せっかくこれだけの4,500万円の事業ですので、もっともっと私はこのバスを利用していただきたいと思うんです。今通り過ぎるバスを見ても、非常に利用してる方が少ないと。平成29年4月から路線バスの運賃、変えてらっしゃいますよね。中学生以下、高校生以下、70歳以上、そして障害者手帳お持ちの方は無料であると。そして一般の方でも100円の料金でバスに乗ることができると。対象路線がもちろん市の9路線全て、プラス民間運行の銀山線、さらにはここがみそだと思うんですけども、山交バスさんの公立病院線なんですね。私は実は生まれた時には、なんでこういったことを申し上げるかと思し、私はあの尾花沢にJRの駅がないと。高校生が電車で通学する際には、大石田駅まで行かなくてはならない。その間のお迎えが、親御さんが直接車で迎え行くと。なんとか高校生、バスで帰ってこれないかなと、ずっと思っていました。昔ですか、私は生まれてないんですけども、尾花沢大石田間に尾花沢鉄道ございました。本当に古き良き時代と申しますか、私はもしもその当時にいたら利用してみたかったなど。

利用されてる当時の方々からお話を聞きますと、本当に賑やかで楽しかったと。それに代わるものないのかと思ってるのが、実はこの公立病院線なんですね。こちらは大石田尾花沢間に限り、こちら無料対象になってらっしゃいますよね。私は、少し提案になってしまっているんですが、この公立病院線の大石田駅から発車する時刻を調べました。全ての高校生に対応するとは限らないんですけども、例えば午後のみです。午後のみ。12時以降ですので、12時54分、14時19分、16時39分、発の大石田駅前発の公立病院線があります。それに乗って尾花沢待合所に来ると、実はいろんな方面に高校生がバスに乗って帰れるんですね。一般質問でも行財政改革プランと申し上げました。限られた財源でいかに市民サービスを提供するかと。何も路線もダイヤも変更することなく、PRさえしていただければ、こういった使い方もあるんだよということを、市報等でPRしていただければ、高校生なんかもバスに乗って帰ってこれると。そうすることによって、親御さんが迎えに行く日にちが少なくなれば、今の雇用問題に対しても、せっかくフルタイムで働きたいところを、パートタイムで選んでる現状を少しでも改善できるのではないかなと私は思いました。1つだけちょっと例、2つだけですか、2つだけちょっと例として、乗り継ぎの例として申し上げたいと思います。例えば新庄方面に通ってる高校生が帰ってくる時に、大石田駅に16時34分に大石田駅着、その5分後に大石田駅を発車して、16時47分に待合所に着くと、16時49分の五十沢線に乗って尾花沢に帰れます。さらには市野々線に乗れば市野々方面にも16時50分から帰れます。さらには牛房野線を使って帰る高校生もたくさんいらっしゃると思います。ちょっと話が長くなって大変申し訳ありませんでしたが、ぜひですね、この路線バスの有効な利用ということをぜひ市民のほうに教えていただきたいと思うんですが、そういった検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関 嘉行 君）

お答えいたします。いろいろご提言ありがとうございます。我々も路線バスについては、料金の定額制、あとは一部無料化というふうな形で、年々これまで、あとは運行経路の見直しとか、年々利用者の促進に向けて取り組んできたところでございます。今和田委員のほうからいただきましたご意見、そういったところを広く市民の方に周知することによりまして、ますま

す利用促進につながるものというふうに考えますので、今後は、今現在はバスの時刻表等を全戸配布して周知を図っておりますが、今和田委員からいただいたご意見なども今後取り入れながら、さらに周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

和田哲委員。

◎和田哲委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それでは次に移ります。ページが55ページ、2款1項11目、田舎暮らし短期体験事業、50万円についてでございますが、どれぐらいの利用を見込まれた50万円となったのか、ご説明をお願いします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

和田委員にお答えいたします。田舎暮らし短期体験事業について、来年度の利用件数見込みというふうなご質問かと思ひます。まず最初に事業の概要をちょっと説明させていただきます。田舎暮らし短期体験事業につきましても、本市への移住、定住などを考えている方などを対象に、まずは本市での暮らしを気軽に体験し、ありのままを感じていただくことを目的に、宿泊費と、それからレンタカーの利用の助成を行っている事業となります。宿泊費については、1人1泊あたり5,000円、これを4泊5日以内で年間3回、年額にして6万円が限度です。次にレンタカーですけれども、これは1日2,000円を上限にして5日以内、年度3回、年3万円を上限としております。31年度の見込みについてでありますけれども、今年度については2月末で8件の実績となっております、来年度、新年度については1組あたりだいたい5万円というふうなことで、それを10組、50万円となっております。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

和田哲委員。

◎和田哲委員

ご答弁ありがとうございます。非常にサービスの内容の充実した事業じゃないのかなと思ひて今ご説明のほう聞いておりました。この田舎暮らし短期体験事業なんですけど、ちょっと教えていただきたいんですが、確か平成29年の条例までは、ふるさと暮らし、この1番上にあります、ふるさと暮らし応援事業の中の一貫としての田舎暮らし体験事業だったと思ひられるのですが、これ単独している理由というのはなんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。この事業が始まりましたのは、実は第6次のふるさと暮らし応援事業からでして、26、27、28、ただこの間に実は26年度の1年だけ1回の利用に留まっておりました。それで今年度についてはもう少し使いやすくなるというふうなことで、移住推進協議会の負担金というふうなことで300万円上のほうにございますけれども、この協議会の協議会で運営するというふうなことで、使いやすくなるというふうに変っております。ただこれを明確にするために50万円を別立てて記載させていただいたというふうなことになります。以上です。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

和田哲委員。

◎和田哲委員

大変丁寧なご説明ありがとうございます。本当に田舎暮らし、定住に向けてですね、この田舎暮らし短期体験事業を利用していただいて、そしてふるさと暮らし応援事業補助金を利用した、定住につながるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは次のページですけども、57ページでございます。2款1項12目19節、負担金補助及び交付金と、こちらの中に、自主防災組織資機材購入事業補助金と、自主防災組織向上支援事業費補助金、こちら私9月の定例会にて一般質問させていただきました。拡充を望みますという質問をさせていただきましたが、このたび拡充していただいております。大変ありがとうございます。この拡充されましたこの補助金のさらなる利用についてですね、どういった広報と言ひますか、PRをしていただけるのかなと思ひます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

総務課長。

◎総務課長（加賀剛君）

和田委員のほうにお答え申し上げます。今お話がありました自主防災組織の防災の資機材購入事業費の補助金につきまして、来年度より拡充を予定しております。その内容といたしましては、昨年8月の豪雨災害の際に、避難情報を発令し、住民避難という形で実施いたしております。その中で、集落公民館等のほうに自主避難をされたわけでございますけれども、そこに避難された方々が、全体的な情報収集または、全体的な天候状況なり、各地の状況について、なかなか知ることができなかったということがございました。その

辺も踏まえまして、従前ラジオやそういったものの情報機器については対象としていたわけでありませけれども、現在電気が通ればテレビというものがかなりの情報手段になりますので、そのテレビ等の事業についても対象とさせていただいたところがございます。なお周知のほうにつきましては、例年4月頃に地区の区長会さんなり、または市全体の区長会さんもございまして、自主防災の会長さんがその区長会の区長さんと兼ねている集落がほとんどでありますので、その際に事業の内容についても詳細に説明をさせていただきたいと思っております。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
和田哲委員。

◎和田哲委員

本当に災害に関しては、備えあって憂いなしかなと思います。今のご説明いただきましたように、私も担当の職員の方々が保管場所の関係の施設に関すること、地域住民の方々といろいろと前向きな話と現状の把握と今後の課題を求めているということで伺っております。ぜひ拡充をしていただいでですね、共助力の向上に結び付けていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは次に移ります。ページが111ページ、こちらが111ページの7款1項3目ですね、111ページ最上段の尾花沢まつり囃子屋台補助金についてお伺ひいたします。この尾花沢まつり囃子屋台補助金、だいが歴史の深い補助金ではないのかなと私は思っております。このたび山寺が支えた紅花文化、日本遺産の中の構成文化財としても認定されております。このまつり囃子屋台補助金、当初の要綱といひますか、この具体的な目的としてお伺ひいたします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

和田委員からは尾花沢まつり囃子屋台補助金についてであります。この目的につきましては、尾花沢まつりにおいて、まつり屋台等の、まつり屋台の円滑な運営を図るため、屋台の設営団体に対し、屋台の組み立て等の維持管理事業に要する経費について補助金を交付するというふうな形になります。対象経費といたしましては、屋台の組み立て、解体、収納、またまつり囃子屋台の維持管理等についてであります。これにつきましては、当初予算に10万円というふうな形なっておりますけれども、10万円という形ですとってきてる経過があります。以上であります。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
和田哲委員。

◎和田哲委員

先ほど私もこのたび日本遺産の構成文化財に登録されたと申しあげました。この補助金の設立当初と現在では、そのお祭りを取り巻くまちの環境、住民の環境というのは、ちょっとずつ、ちょっとずつではあります、現在となつてはだいぶ変わつてきているのかなと思います。このまつり囃子を運行するために、今尾花沢市内で、4つの地区で当番制でこのまつり囃子を運行しているという状況でございますが、やはり地域によって、だいが寄附金をいただき、地域の寄附金をいただきながら運行している現状だと思うんですが、その世帯数のばらつきや少子高齢化に伴うその寄附金を寄附する家計の影響ということもやはり、だいが昔とは変わつてきてるのではないのかなと、そういったその地域の格差ですね、この形のないこの文化財を伝統を継承していくためにですね、この地域の格差というのを私はなくさなくてはいけないと私は思っております。円滑な運行を図るためにですね、今後ともぜひ維持そして、今ご説明いただきましたその目的、要綱というものも前向きに少し見直し、検討をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

和田議員からは内容の見直し等の質問でありますけれども、やはり先ほど説明したとおり、中身については、組み立て、解体、収納ということで、これにつきましては、多分ですけども、旧市民会館に今解体せずに収納しておりますので、サルナートができた後がもう解体しないでしたので、20年前ぐらいの要綱になるのかなというふうには思っております。ですので、今の状況には少しまだ合致していない部分も少しあるのかなというふうに感じております。また先ほど委員からは、屋台を維持するにあたりましての、例えば世帯ごとの負担金にちょっと差があるんじゃないかというふうな話ありましたので、例えばその負担を平準化するための何らかの手立てが必要になってくる部分も、この維持していく上ではあるのかなというふうには思っております。お祭りに関する部分については、なかなか神社等との関連もありますので、この部分については慎重にその手立て等については検討していく必要があると思ひます。またちょっと今年度の状況見ながら、させていただければと思ひます。よろしくお願ひし

ます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

ご答弁ありがとうございます。仰るとおりだと思います。こういった神社のお祭りに関しては、なかなかこちらからアプローチすることが難しいと思います。実際の本年度のお祭りの際の時でも、そういったまつり囃子を引いてる引き手の方とかにですね、お話を聞いていただきながら、改善をしていただきたいと思います。

最後の質問になります。121ページです。こちらは12節、13節、役務費と委託料の中にですね、荒楯地区に関する項目が2つあります。荒楯地区、役務費の中に、荒楯地区分譲地広告料と、そして委託料の最下段に荒楯地区分譲地PR業務委託料と2つございます。この内容について、どういった広告をしていただけるのか。また、どういったPR業務を委託するのか。お尋ねいたします。よろしくをお願いします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤 二 弘 君）

荒楯分譲地の広告PRについてでございます。まず業務委託、PR業務委託料については、54万円9,000円となっております。分譲地のPR用のチラシ、これ去年作成したものでございますが、議会のほうからもう少し工夫なさいという意見もございましたので、今現在いろいろ検討しているところでございます。今のところ1区画売れてございまして、4月いっぱい完成を目指して間もなく着工する予定でございます。そういった状況も踏まえて、今後の販売促進につながるようなPR活動を行ってまいりたいと思います。昨年と同様な形で市民向け、市外向け、いろいろなところにチラシを配布させていただきながら、残り9区画の販売促進に努めてまいりたいと考えております。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

和田哲委員。

◎和田 哲 委員

ありがとうございます。ぜひ残り9区画の販売促進に向けてよろしく願いいたします。以上で私の質疑終わります。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

青野隆一委員。

◎青野 隆 一 委員

本日は大変お疲れ様でございます。総括質疑の最後

となりました。私のほうからは予算書51ページ、総合振興計画策定業務委託料についてお伺いいたします。

ここだけがどの委員からもまだ質疑がございませんでした。私は本年度の予算、来年度の予算の中で、何よりもこの第7次総合振興計画の策定が重要な課題だと、作業だというふうに思っております。これは、これから10年後の尾花沢市のあるべき姿を示す指針となるということでございます。そこで今年度退職を迎えられます加賀総務課長、佐藤消防長、本間福祉課長、鈴木会計課長にお伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（加賀 剛 君）

青野委員のほうから、私のほうから最初ということになりましたので、私のほうから言わせていただきますけれども、私昭和53年に市の職員として採用させていただいてから、現在41年間奉職をさせていただいております。本市につきましては、市民の皆様方、議員の皆様方、また歴代の首長さん方、先輩の職員の方々、皆さん方一丸となりまして、本市尾花沢を築きあげてこられたものと思っております。私もこの間、少しでも良いまちになるようにということで、勤めさせていただいたところであります。本市の子育てや高齢者、また産業振興、安全安心なまちづくりに関しましては、本市の施策は他の自治体と比べても、負けないものは思っております。しかしながら、やはり急激な少子高齢化や市制施行60周年を迎えます本市の人口につきましても、市制施行時から比べれば、今現在半分ほどということで、やはり大きな課題になっているのかなと思っております。やはりこの第7次の総合振興計画を策定するにあたっては、今尾花沢にやはり住んでいる人が尾花沢に住んで良かったと言うことが非常に一番の大事なことなのかなと思っております。やはりそのためには、市民の皆様方、また議員の皆様方、各階層の皆様方の本音の声をいかに聞き出して、施策に取り入れられるのかなと、これが一番大事かとも思っておりますし、職員そのものも、やはり尾花沢市を愛して、どうしたらまちづくりできるのかを真剣にやっぱり考えていかなければならないのかなと思っております。私も3月末をもちまして退職という形になりますけれども、今まで以上に地域の関係、または各種団体のほうにも顔を出させていただきながら、市民の1

人として、まちづくりのほうに参画させていただきたいと思っております。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

消防長。

◎消防長（佐藤重光君）

私は行政生活36年です。今の部署からいうと、やはり東日本大震災から8年間、あの時は、聞きますと、6名の隊員が常時入れ替わって大船渡に動員したそうです。今後やはり、また最近のことでは、30年以内に東北地方の太平洋側で、また大きな地震が90%来るという報道がありますので、やはりそれには、前は6名でしたが、今度は9名のそういった援助隊が行くことに今登録しておりますので、やはりそういったことで、やはり本市においてもやはり災害がないというわけではございませんので、これはやはり宮城県でも同じ山形でも、同じ対等なやはり援助、行ったり、もらったりということで、非常に今からはこれがものすごく重要になってくるのかなと。いつ起きるか分からないこの大災害の対応について、署員一同も努力し、今現在に至っているところでございますけれども、やはり昨年の8月の2回の豪雨ございましたけれども、集中的に地区ごとに避難もされたわけですけども、その時でも署員、消防団、地元の消防団と一緒に深夜でも土嚢積みで頑張ってくれたということでしたので、大変ありがたく思っています。ただやはり、そういった豪雨、集中豪雨の中でも、何が原因かと言いますと、私はやっぱり山間部の耕作放棄地が非常に影響しているのではないかなと。やはり水田作ってますと、保水機能もございまして、やはり作っていない場合は直接河川のほうに流れて、ああやって急激になるかなというふうに思います。やはりそこから見ますと耕作放棄地の対策が非常に大事なかと、山間部の。そうしますと鳥獣被害とか、いろんな形で影響出てくると思います。やはり私は農業の再生が一番、この市にとっては重要なことというふうに思っています。やはり平成元年来のいろんな農業の情勢と、ここ何年、10年ぐらいの平成の農政の大改革がございました。それによって、私もそうですけれども、職員も一丸となって、各地区を回って人・農地プランや、いろんな事業を国の施策でありますけれども、取り組んできておりました。なんとか今現在そういった国の補助の事業を受けて、現在に至っているのかなというふうに思います。また本市の農畜産物は、県内全国に誇れる農畜産物でございます。夏スイカ日本一の尾花沢スイカでありますし、雪降り和牛尾花沢もそうですし、あとは雪きりり、これもそうで

す。山間部に適したということで、県の今の副知事のほうから直接アドバイスももらって、農家のほうに作らせたこともあります。あとは雪山ぶどうワインもそうですし、雪室そばもそうです。やはりこれからの農業につきましては、そういった付加価値を付けて、やはり、私はやっぱり雪シリーズできたものですから、雪をやっぱり活用して、何とか6次産業でもっていきたくて。これがやはり本市の農業、または儲かる農業、若者が定住する施策だと、私個人的には思っています。今後とも私もいろんなところで地域に入って、皆様と一緒に本市を盛り立てていこうと思っておりますので、これからも、議員さんもそうですけれども、職員の皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間和弘君）

最後の議会ということで、ご配慮いただきまして、大変ありがとうございます。_____答弁はしてしまいましたが、一言私からも申し上げたいと思います。

私の場合、ちょっと皆さんと違って6年間ですか、一般の民間のですね特殊な建設会社のほうに勤めてから、こちらのほうにお邪魔することになりました。昭和63年ですので、平成とちょうど一緒に今年で31年間というふうなことでなります。ほとんどそのうち27年間をですね、道路とか河川とか、下水道の工事計画、そういったものに携わってまいりました。そういったことで、ちょっと行政、さまざまな行政経験というのがなかなかないでございますけれども、たまたまのですね、少子高齢化というふうなことで、今年でございましたけれども、あのボランティアに来た東京の有名な会社がございました。終わったあとで懇親会もさせていただきまして、非常に楽しそうな会社だなというふうに思っていました。菅根市長仰るとおり、子育て支援のほうは、移住した方からお聞きしますと、尾花沢市はこんなにあるんだというふうなことで、子育て支援のほうは大変充実している。ただやはり、働く場所の問題があるなど。答弁のほうでは、ご答弁のほうでは、さまざまな会社がやっぱり尾花沢市にもあって、働く場所がないということはないんだよというふうに仰ってございましたけれども、若者、私も三十数年前は若いもんですから、東京のほうにやっぱり行って、いい会社に入りたいなというふうなことで、行ったわけなんでございますけれども、やはり一流企業、若者が自慢して入れるというふうなところも必要なのではないかと思います。今回来てくださったこの会社の、

本当に一流の東京の一番中心のところですね、あるんですけども、いろいろ聞いてみましたら、本来この会社リース会社なんです、金融的なですね。でも沖縄でイチゴ作ってるという会社でした。何でもできる会社みたいですね。こういったチャンスって何回もないかなと思うんですけども、この会社せつかく向こうから来てくれた会社、また来たいと言ってる会社なんです。少しつなぎ留めておけないか、やり方としては職員同士をちょっと1、2名ほど交換させてもらって、向こうはこっちの市役所の尾花沢市のこのちょっと中入ってもらい、もう1人は向こうのというふうなことで、相互間交流なんかしてもらえて、そのうちじゃあスイカを会社を作ってみようとか、雪室作ってみようとか、いろんなアイデアなんか出そうな会社なんです。そういったところを利用していただくと、少子高齢化、もしかしたら何かに化けるんじゃないかなと思って、今年ちょっと期待したところでした。そういった夢をちょっと昨日の夜見まして、ちょっと話してみたいなと思ったところでございます。夢は夢としてですけども、向こうから本当に来てくださった会社、これはチャンスだなと本当に思ったんです。なんかお酒を飲みながらねやっていますと、本当地酒好きな人もいましたし、あつと言う間にあの量のお酒がなくなっちゃったという、大変なとこなんだなと思いました。そういったこともあって、私も当然、東京からこちらにまた戻ってきて、尾花沢の良さというのを分かった1人でございます。私もまたずっと今の場所にいるつもりでございますので、ひとつよろしく願いしたいなと思います。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
会計課長。

◎会計課長(鈴木昭雄君)

私は勤務35年間でお世話になりました。今私が思っていることで申し訳ありませんが、答弁させていただきたいと思います。青野委員ご存知のとおり、総合振興計画は今後10年間の尾花沢市がまちづくりする上で、最も重要な位置付けと考えております。私は新規採用職員として農林課に配属された時に、先輩に最初に教えられたのは、市役所の仕事というのは、赤ちゃんの生まれる前からあって、市民の一生に関わる仕事だよというふうに先輩から教えていただき、そのことが総合振興計画の中に盛り込まれているという思っております。私自身の考えですが、この総合振興計画は、理想が高く、実際は固くということを念頭に置きながら計画作成してみたいかというふうな個人

的には思います。具体的に1点だけ申し上げます。現状と課題をどうとらえるかと、ここがポイントではないでしょうかというふうが一番考えます。現状と課題です。職員の年齢構成はより一層若返って、過疎化すると見ております。今年市制施行60周年を間もなく、4月10日に迎えます。そこで頭に浮かんだのが、古きを訪ねて新しきを知るです。古きを訪ねて新しきを知る。青野委員ご承知のとおり、昔の物事を研究して、吟味して、そこから新しい知識や見解を得ることというふうに訳されます。この機会に、これまでの市政を市報の縮尺版で一読し、先人の政策の考え方を学ぶことがまず必要かと思っております。尾花沢のそれぞれの地域の価値を再発見してみると。その上で今尾花沢市がおかれている現状を、過去の政策、今の地方自治体の現状、国の方針、政策を見てみると。そうすることによって、総合振興計画の各項目の現状と課題がどこにあるのか見えてくるように私は思います。この現状と課題をどうとらえるかが最大の重要なポイントと思っております。青野委員からは、人口減少が大きな課題であったとおりに、私もそのように思います。近年尾花沢市に定住された方も、微増ではありますが、いらっしゃいます。そこで集落は、緩やかではありますが、少しずつ変わってきているような感じも私はしています。ここにヒントがあるように思いますので、ここを丁寧に探ってみることもいいんじゃないかというふうに思っております。この間ある新聞を見ました。新聞に子育てしやすいまちをランク付けして紹介をしていました。本議会でもいろいろ議論交わされていますが、特に言われているのは、先進地に足を運んでみてやってみよう。ここにもヒントがあると私は思っております。今後職員が総合振興計画の素案を作る上で、参考になればなと思い、古きを訪ねて新しきを知るという視点で考えてみましたので、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎予算特別委員長(奥山格委員)
青野隆一委員。

◎青野隆一委員

自分の所管をする内容以外の質問をさせていただきました。4名の課長からは、胸の思いの一端をお聞きをさせていただきました。本当にこれまで、大変ご苦労様でございました。まだまだ語り足りない部分につきましては、退職後もぜひ高所大所から、この尾花沢市政に対しまして、さまざまなご助言をいただきたい。そして第二の人生を大いに活躍をしていただきたいというふうな私からも願っております。私が聞きました

答弁につきましては、4名とも今日の答弁が最高であったというふうに思います。ありがとうございます。

まだ時間ありますので、若干それでは質問させていただきたいと思います。

今4名の思いがあったわけですが、やはり尾花沢のこの10年後を見据えた、尾花沢の指針づくりということでございます。ここには委託料というふうな形にはなってるんですが、私は委託ということではなくて、やはり職員の皆様方、そして市民の皆様方、一人ひとりが手作りをしていく、そういう計画、総合振興計画になってほしいと思いますけども、この進め方につきましても含めて、ご答弁お願いしたいと思います。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

委員からは委託の形ではなく、自前で作れないかといったご意見だと思います。お答えしたいと思います。基本的に今先輩課長様方からさまざまご意見いただきましたけれども、まさに市民の声をいかに聞くか、そして現状の分析をきちんとする、これはすごく大切なことだと思っております。ただ総合振興計画の主管課で、担当する職員につきましては、補佐も含めれば3名で対応せざるを得ない状況となっております。そうしたものを補完する形で、総合振興計画の策定するための組織がございます。まず市民の代表と、それから議会の代表等も含めた総合企画審議会といったものが一番上にありますけれども、その下に策定、総合計画策定会議といったものがございまして、これにつきましては、三役、市の三役、それから課長が含まれます。その下に総合振興計画の策定監事会といったものがございまして、これにつきましては、各課の課長補佐、係長等々が入って内容を練るといったものでございます。今青野委員から自前でやるべきだといったご意見ではございますけれども、現状分析、それから市民の声を聞く部分については、できるだけやりたいと思いますけれども、細かい数字の分析、それから住民アンケートを取って、そのクロス集計等々ございますので、そういった部分についてはどうしても委託をせざるを得ないのかなと考えてございます。そうしたものを分析をした上で、各地区の座談会等も開催してまいりたいと考えておりますし、今後ワークショップも考えていきたいと考えております。さらには各種団体等との意見交換会も含めて進めてまいりますので、ご協力のほうをお願いしたいなと思います。

◎予算特別委員長(奥山格委員)

青野隆一委員。

◎青野隆一委員

おそらくこれまでの10年間とこれからの10年間というのは、大きく違ってくるであろうと。これは集落に住んでいる、尾花沢に住んでいる人にとって、切実な課題が山積みをされているというふうな状況だということに思います。そこで課長からも手作り感のある尾花沢らしい総合振興計画を作っていきたいということにございました。私ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。お隣といますか東根市の総合振興計画でございます。こちらのほうには、尾花沢と似たようなものがほとんど羅列はなっていますが、この課題項目ごとに課題と基本的な考え方が最初示されています。じゃあどういう政策をするのかが示されています。ここから違うんです。必ず政策の効果を示す指標、いわばこういうものが必ず書かれています。具体的に申し上げますと、例えば、認知サポーター登録者数、平成20年度4月には413人でしたと。平成27年中間報告の4月では2,703人でしたと。そして最終年度、平成32年には4,200人を目指すという、その項目項目が数値化をされており、そこが非常に難しいんですけども、大変難儀をかけるわけですけども、そういうきちんとした10年後の数値化を図っていく、このことを私は東根に学んでいっていただきたい。やり方については、もうやっぱり尾花沢、これからのやり方については、進め方については、やっぱり新たな手法を取っていただいて、そして立派な計画策定していただきたいというふうに思っております。

最後になりますけども、もう1点だけ、教育委員会のほうで、これも各委員からあったんですが、私申し上げました、小規模校のメリットを活かした学校づくりということで、幅広く使える教育予算の確保をお願いいたしました。早速その活力ある学校づくり推進事業110万円を予算計上いただいたということで、私は小規模校でもその魅力ある学校づくり、いわゆる子どもたちがいきいきと、その地域で学んでいく、そういう学校づくりを、この10万円というのは、すごく大きい力を持つだろうというふうに思っております。そういうふうな意味で、そういった予算化がただちにされたら、これは私本当に、そのやる気、本気度が出てきた政策だなと思っております。

もう1点だけなんですけども、これも話出ました。小学校のほうのPCの整備事業と無線LANの工事というものが計画をされています。これらによって、これまでできなかったどんな授業ができるのかをお伺い

いをしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（下河辺 敏 弥 君）

お答えします。無線LANを張ることによりまして、教室でネットにつないだ授業が可能になってきます。具体的には、教室の中で子どもたちがタブレット、パソコンを使っての調べ学習ができます。あるいは教師が教育コンテンツに接続をしまして、それを子どもたちに授業の中で見せることができます。併せまして、以前一般質問であったんですけども、遠隔事業等も機器さえ揃えば可能になる環境にあるかなというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

青野隆一委員。

◎青野隆一委員

やっぱり現代風の、これも小規模校のデメリットを克服をしていく1つのアイテムとして、すごく有効なものじゃないかなというふうに思います。私どもも、島根県の邑南町を視察をさせていただきました。その授業は東京大学の先生を月何回かインターネットで結んで、それぞれの学校に同じ授業をしていただく。この東京大学というのがやっぱりすごいんですね。山形大学でもすばらしいんだと思いますけども、そういう、いわば全国でもさまざまな方々、いわゆる方からいろんな授業をやっていただくというふうなことも可能だというふうなことだと思います。そんなことも含めまして、来年度いろんな教育改革、働き方改革がございますけども、やはりこの尾花沢の子どもたちが、この尾花沢に生れて良かったと、この尾花沢が大好きになるようなその教育の振興、さらなる振興について、この予算を大いに活かしていただいて、ぜひ実践をしていただきたいということをお願いいたしまして、市政クラブの総括質疑を終わります。ありがとうございました。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

以上で、市政クラブの質疑を打ち切ります。

これにて、予算議案7案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に日程第8、分科会の設置及び付託であります。この際お諮りいたします。当特別委員会は、審査日程にしたがい、別紙分科会付託議案一覧表のとおり分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって2つの分科会を設置し、これに付託の上審査を進めることに決しました。各分科会委員長には大変ご苦勞をおかけすることと思いますが、分科会の運営については格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、全委員による予算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、3月19日、午後1時から議場において再開いたします。なお、事務局長より分科会に関する連絡事項がございます。

◎事務局長（鈴木 浩 君）

ご連絡を申し上げます。ただ今分科会が設置されましたが、第1分科会につきましては、全員協議会室にて、第2分科会につきましては、第2委員会室にて、それぞれ明日午前10時より審査に入られるようお願いいたします。以上で連絡を終わります。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後4時00分